

農業支援サービス事業育成対策

【令和5年度予算概算決定額 30（100）百万円】

<対策のポイント>

農業現場の課題に対応しつつ、**農業支援サービス事業体の新規参入**、既存事業者による**新たなサービス事業の育成・普及**を加速化するため、**新規事業の立上げ当初のビジネス確立**の取組を支援します。

<事業目標>

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用〔令和7年まで〕

<事業の内容>

1. 農業支援サービスの育成

新規事業立ち上げ当初の**ニーズ確保**や**人材育成**に要する以下の取組を支援します（上限1,500万円）。

- ① ビジネス確立のための**ニーズ調査**
- ② デモ実演等に必要な**機械・システムの改修**や**データ収集**
- ③ 農業支援サービス事業体が行う**人材育成（研修費等）** 等

※農業現場が直面している各課題の解決に資する取組を優先的に採択します。

- ア 輸出の拡大に寄与する**超低コスト生産**
- イ **環境負荷低減**と生産性向上の両立
- ウ **主食用米から高収益作物への転換**
- エ **農業生産資材コスト低減**
- オ **農業現場におけるデータの活用による生産・経営改善**

（関連事業）

強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ

12,052（12,566）百万円の内数

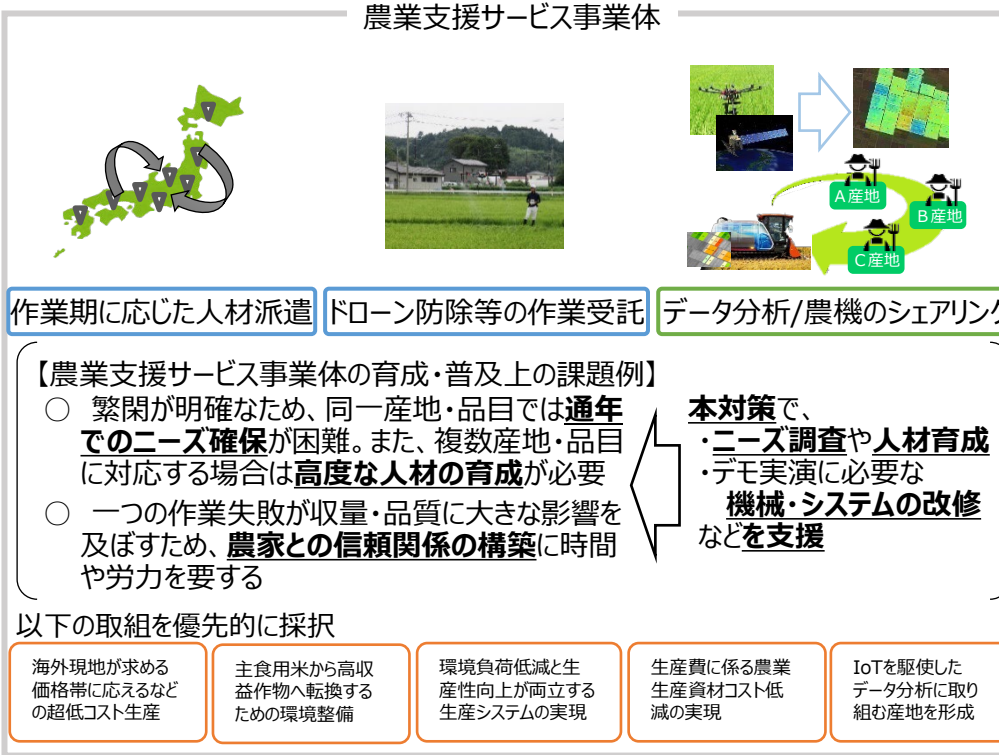
農業支援サービス事業の新規事業立ち上げに必要な、農業散布用のドローン等**農業用機械のリース導入・取得**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 課題**
 - ・ 農業現場の厳しい人手不足（特にピーク時の臨時雇用）
- 課題**
 - ・ 収量・品質の低下
 - ・ スマート農機導入コスト



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2218）